いわき市・ 東日本大震災の 証言と記録

はじめに



復興に向け、 語り継ぐ大震災

いわき市長 渡 辺 敬 夫

平成23(2011)年3月11日、東日本は観測体制が成ってから記録された地震のなかで、世界で4番目の規模といわれる大地震に襲われ、いわき市においても大きな被災に見舞われました。あらためて、この「東日本大震災」と命名された震災により犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、深く哀悼の意を表すとともに、大震災から2年が経過した今も、苦難を乗り越え明日に向かってたゆまないご努力を重ねておられる被災者の皆様に対し、心からのお見舞いを申し上げます。

このたびの大震災は、先人が永年にわたり築き上げてきた都市基盤を一瞬にして破壊 し、その被害は、歴史、文化、産業や地域、建築物など多分野に及び、本市の持つ都市 魅力に大きな影を落としました。

このようななかで、市民の皆様の多くが自ら被災したにもかかわらず、お互いに助けあう心をもって行動され、また震災直後から国、県をはじめとして全国各地の地方自治体や自衛隊、警察、その他諸団体、ボランティアの方々、そして全国各地の皆様から、物心両面にわたるご支援や心温まる善意が数多く寄せられ、私たちの大きな支えとなりました。その感謝の気持ちを忘れることはできません。

今後は、市民の皆様と力を合わせ、「いわきの復興が日本全体の復興につながる」という強い想いのもと、震災復旧・復興の各事業の遂行にまい進し、一日も早くいわきを震災前の水準に戻すだけではなく、震災前にも増して安全・安心に暮らせ、活力に満ちたまちづくりを進めるため、「オールいわき」の体制で復興に向け取り組んでまいりたいと存じます。

この記録誌は、震災直後からこの災害に立ち向かい、これまで復旧・復興に向けたさまざまな取り組みを行ってきた経過や災害で得た貴重な教訓を後世に活かせるよう、またその歩みを将来に語り継げるよう、昨年発刊の概要版『東日本大震災から1年――いわき市の記録』をベースに詳細部分に踏み込むとともに、復旧・復興の進捗状況についても触れた内容の記録誌としてまとめたものです。

本誌の作成に当たり、貴重な資料を賜りました多くの機関や団体に対しまして、心からの感謝を申し上げますとともに、東日本大震災で得た教訓や努力、連携など、さまざまな絆が、本書を通して、安全・安心のまちづくり、そして震災前以上の活力に満ち溢れたまちづくりにつながっていけるよう、少しでもお役に立てれば幸いです。

平成25年3月

いわき市・ 東日本大震災の 証言と記録

Contents 目次



第1章

広域都市、海岸線 60 キロ、浜通り ---いわき市の地域概況と防災対策

1 市の位置、地勢

(1) 市の位置、自然環境・・・・・・・8(2) 市の歴史・・・・・・8(3) 市の特性・・・・・・9

2 いわき市におけるこれまでの災害対策

(1)	「災害対策基本法」といわき市	10
(2)	近隣市町村との関係	12
(3)	災害時における相互応援協定	13

第2章

いわき市を襲った大震災

―地震、津波、原発事故が連続発生

1 東北地方太平洋沖地震

(1) 巨大地震の発生	16
☆震災クリップ①	
――津波を引き起こした過去の地震・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
(2) 直下型地震の発生	20
(3) 地震による災害の状況	21



2 巨大津波の発生と来襲

(1)	大地震と余震によって津波が増幅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
(2)	いわき市における津波の到達状況と被害	28

3 被害の概況と特徴

(1) いわき市における各種の被害概況45
(2) 原子力発電所の被害といわき市への影響 50
☆震災クリップ②
原子力発電、放射能、放射性物質とは・・・・・・ 51
<i>☆震災クリップ③</i>
──福島県の地域開発と原子力誘致・・・・・・・・ 56

第3章

日々、苦闘の連続

—いわき市における大震災対応を追う(3/11~4/30)

1 地震、津波、原発の被害が重層 (3月11日~13日)

(1)	巨大地震が発生!津波が来襲!――3月11日(金)
(2)	本格的な災害対策を始動――3月12日(土)・・・・・・66
(2)	士猫 ウズクラボ・ナク地区にウナ 連難を再誌

——3月13日(日)······72

(1) モノ不足が顕在化――3月14日(月)-----76

2 原子力発電所の爆発・火災で、広がる

不安(3月14日~16日)

,		
(2)	小川、川前の一部にも自主避難要請、	
	放射線量測定値はピークへ3月15日(火)…	79
(3)	風は海側に抜け、大規模汚染が避けられる	
	3日16日(水)	92

2

3 モノ不足の解消へ向け全力で (3月17日~19日)

(1) ガソリン不足が一層深刻に――3月17日(木)	85
(2) いち早く、安定ヨウ素剤を配布	
——3月 18 日(金)	87
(3) 水道水の汚染が懸念――3月19日(土)	···· 88



4 支援物質の配布が本格化 (3月20日~27日)

(1)	暫定規制値を超える放射性物質が食品から検出
	——3月20日(日)90
(2)	ガソリン、モノ不足へ対応――3月21日(月)91
(3)	相次ぐ全国からの支援——3月22日(火)93
(4)	乳児の水道水摂取制限を呼びかけ、ペットボトル
	水を配布——3月23日(水)~24日(木)95
(5)	遅れて出された政府の自主避難
	(半径 20~30km 圏内)——3月25日(金)······· 97
(6)	水道通水率が6割を超える
	──3月26日(±)~27日(日)······98

5 一時提供住宅の募集受付やり災証明の 現地調査を開始(3月28日~4月3日)

(1)	水道復旧へ大きな支援——3月28日(月) 99
(2)	一時提供住宅入居者の一次募集を開始 3月29日(火)·······101
(3)	地震でガレキとなったごみを仮置き 3月30日(水)102
(4)	乳児を対象とした水道水の摂取制限を解除 3月31日(木)
(5)	震災名を「東日本大震災」へ統一 4月1日(金)103
(6)	避難所と自衛隊仮設風呂の間で入浴バスが運行

——4月2日(土)~3日(日)·······104

6 ごみの全面収集や津波のガレキ撤去を 開始 (4月4日~10日)

(1)	家庭ごみの収集を全面再開 4月4日(月)~5日(火)	···· 105
(2)	津波被災地のガレキを撤去 4月6日(水)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	···· 107
(3)	市内全域で震度 4 の余震、津波注意報も 4月7日(木)~8日(金)····································	···· 109
(4)	オールいわきキャラバンを市内で展開 4月9日(土)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	····· 110
(5)	津波被災地を除き、水道がほぼ復旧 4月10日(日)	111

7 大きな余震でふたたび社会インフラが 被害(4月11日~15日)

(1)	震度6弱の直下型地震が発生——4月11日(月)
	111
(2)	2日連続で震度6弱の直下型地震 4月12日(火)~13日(水)··················114
(3)	大余震から4日目で水道通水率が7割を超す 4月14日(木)117
(4)	4月 11 日における大地震の影響で田人地区民の 一部に避難指示 ——4月 15 日(金)····································

8 一時提供住宅の提供を開始、水道がほ ぼ復旧(4月16日~21日)

(1)	雇用促進性毛、民間借り上げ任毛を 行政が一時提供——4月16日(土)
(2)	被害を受けた久之浜・大久支所が元の庁舎で再開 4月 17日(日)~18日(月)118
(3)	水道の通水率が 98%、ほぼ復旧へ 4月 19日(火)~21日(木)

9 相次ぐ風評被害、活発化するボラン ティア活動(4月22日~30日)

(1)	市内北部の屋内退避指示が解除 ——4月22日(金)~24日(日)······12	1
(2)	小・中学校の学校給食が一部再開 ——4月25日(月)12	2
(3)	学校給食の地元食材使用をめぐる風評 4月26日(火)~27日(水)12	3
(4)	いわき市が「激甚災害」に指定 4月 28日(木)12	4
(5)	市長が風評被害について "冷静な判断を" ——4月29日(金)12	5
(6)	ボランティア活動が活発化——4月30日(土)·· 12	6



自4章

混乱から復旧、復興へ _____いわき市はどのように立ち上がったのか

1 混乱の沈静化と復旧に全力

(1)	市災害対策本部の立ち上げと対応・・・・・・ 128
(2)	市災害対策本部が発した「避難」(津波、地震、 原子力)指示など・・・・・・・130
(3)	市からの情報発信と働きかけ、要望、申し入れ 134
(4)	市議会の対応137
(4)	巾 武 云 の 対 心 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(5)	鎮魂の祈りに復興を誓い 138
(6)	大災害を踏まえ、改正災害対策基本法が成立
	139

2 大量に発生した災害ガレキを処理

(1)	津波被災地におけるガレキなどの撤去	140
(2)	災害ガレキの処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	141



3 復旧・復興へ大きな力、ボランティア活動

(1)	相次いで災害救援ボランティア組織が設立・・・	143
(2	2)	復興支援ボランティアの活動や	
		生活支援事業の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	148

4 モノ不足の解消へ向けて

(1)	ガソリン不足の背景と供給復活への道のり…	1
(2)	物流の回復へ向けて	1

5 水、電力、交通機関、通信などの復旧

(1)	2度の断水を克服して上水道を復旧	153
(2)	下水道、電力、都市ガス、通信の復旧	158
(3)	医療機関の復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	159
(4)	交通機関の復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	161

6 全国からの支援

\Rightarrow	↑震災クリップ④──関東大震災が発生! いわき地方の対応と支援 170
(2)	義援金の受け入れと配分172
(3)	他行政機関からの人的応援 173
7 避	- 発難所と住家の再建
, , , , ,	は無別では家の丹廷

(1) 支援物資の受け入れと配布 ------ 165

8 苦難を乗り越え小・中学校を再開

(1)	関係者の連携・協力で授業を再開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	184
(2)	学校会の声問 フクールランチの担供	10/



9 原子力災害への対応

(1) 原子力災害対策に関する体制を強化・・・・・・・ 185
(2) 放射線量に備えた対策・・・・・・ 186
(3) 風評被害の払拭に向けて 188
☆震災クリップ⑤——現代社会のなかの風評被害···· 189



第5章

復興への展望

――安全で、震災以前にも増して活力あふれるまちへ

1	復興に	:向け、	組織·	計画づ	くり
_			// **// **/		

(1)	復興に取り組む組織を構築・・・・・・・194
(2)	復旧・復興の検討体制を構築・・・・・・195
(3)	「いわき市復興ビジョン」を策定195
(4)	ビジョンに基づき、「いわき市復旧計画」を策定 198
	198
(5)	ビジョンに基づき、「いわき市復興事業計画」を 策定198



2「いわき市復旧計画」の取り組み

(1) 平成 25 年度末を目標に復旧事業を推進 …… 200

3 復興特区制度と「いわき市復興事業計 画」の取り組み

(1)	復興特区制度を活かした「市復興事業計画」の進捗 201
(2)	特区制度活用による市街地、農地などの復興を 202
(3)	被災者の心のケアによる勇気・元気・活力の
	回復を211
(4)	原子力災害対策で市民の不安解消を 211
(5)	小名浜港周辺の一体的な整備を216
(6)	新時代を担う再生可能エネルギーを核とした
	産業振興を・・・・・・ 216
(7)	多様な支援と農商工連携による既存産業の
	再生を217
(8)	特区制度活用による企業・観光産業の投資と 集積を
(0)	被災他市町村住民の受け入れと関係自治体との
(3)	仮火心中町で住民の支げ入れて関係日石座との

4 地域でつなぐ復興、心でつなぐ復興

(1)	地域でつなぐ復興	224
(2)	心でつなぐ復興	229

第6章

資料編

――データでみる災害状況および対応

1 東日本大震災の概況と対応

(1)	震災被害の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	234
(2)	避難所開設一覧	235
(3)	生活再建に向けた主な各種支援制度の概要	
	•••••••••••	236

2 市内在住者への震災アンケート

	,			大震 大震							-			
[主な参	考資	資料】	•••••	••••	•••••		• • • • • •	•••••	••••	•••••	•••	242	
	取材協	力者	音・柞	機関団]体、	写真	・資	料提	供者]		• • ••	242	

【例 言】

- 1 年号については、国内事象は「和暦年(西暦)」、世界的事象は「西暦(和暦)」とする。年号表記がないものは、すべて平成23(2011)年とする。 ただし、文中で平成23(2011)年の表記をした方が理解しやすい部分については、付記する。
- 2 「 」の表記については、引用文や法律名のほか、固有名詞のうち意味の取りにくいものなどを適宜括る。
- 3 いわき市に関連する地名などについては、ふりがなを付記する。(原則、小項目の最初)
- 4 地図、表、写真の表示番号については、たとえば第1章の最初の写真は、「写真1-1」というように表記する。
- 5 いわき市合併(昭和41年10月)以前において、現在のいわき市域を表現する際には、便宜上「いわき地方」とする。
- 6 参照となる写真や表、図、関連記述など、文中記述が離れている場合や別ページで扱っている場合は、適宜、ページ表記を行う。
- 7 本書に掲載している写真については、許可されたものであり、無断による転載を禁止する。
- 8 特段の記述がない場合は、平成25(2013)年1月31日現在の状況とする。